

シニアの広場

地域いきいきライフ推進事業についてはP6に掲載しています。

紙おむつ助成金支給事業

問 長寿課 ☎56-0631

購入費用を助成します。

対 常時紙おむつが必要で、次のいずれにも該当する人

- ①介護保険の要介護3～5の人
- ②介護保険施設、グループホーム、有料老人ホームなどの施設に入所していない人
- ③病院に入院していない人
- ④月25日以上短期入所または宿泊を2か月以上継続していない人

内 [補助額] 購入金額の9割(年間5万円まで)
[対象品目] 紙おむつ、尿取りパット、おしり拭き用ウェットティッシュ等の清拭剤、使い捨て手袋

申 購入前に長寿課に申請書を提出。

高齢者住宅改修事業

問 長寿課 ☎56-0631

住宅改修の工事費用を補助します。

対 次のいずれにも該当する人

- ・満65歳以上の人
- ・当該住宅に住居登録しており、生活している人
- ・当該住宅に居住する全ての人、市民税非課税である人
- ・当該住宅に居住する全ての人、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人
- ・以前に本事業を利用したことがない人

内 [補助額] 費用の9割(9万円まで)
[対象工事] 手すりの取り付け、段差解消、床材の変更、引き戸への変更、和式便器から洋式便器への変更

申 工事前に長寿課に申請書等を提出。

シルバー人材センター入会(仕事)説明会

問 シルバー人材センター ☎62-9100

時 4月23日(金)、5月28日(金)、6月25日(金) 13:30~15:00

場 高齢者生きがいセンター2階 会議室

対 市内在住の60歳以上の働く意欲のある人

他 説明会受講者のみ会員登録可

後付けの安全運転支援装置設置補助金

問 安心安全課 ☎56-0611

2020年度に引き続き、市内在住の65歳以上の高齢者が現在乗っている自家用車に「後付けの安全運転支援装置(ペダル踏み間違い急発進等抑制装置)」の購入設置費用の一部を助成します。詳細は市HPまたは安心安全課へ。

「高齢者文化施設優待事業」が終了しました

問 長寿課 ☎56-0631

本事業は、幅広い高齢者に文化的な関心を持っていただくことを目的に進めてきました。最近では利用者が年々減少傾向にあるため、当初に掲げた事業目的を達成することが困難と判断しました。4月1日からは赤あつたかあど協賛店舗となり、赤あつたかあどの提示で次の特典を受けられるようになります。

店舗・施設名	特典内容
名都美術館・トヨタ博物館	団体割引料金で入館可

問 問い合わせ先 **時** と **場** と **対** 対象 **内** 内容 **申** 費用記載がないものは無料 **持** 持ち物
申 申込方法記載がないものは申込不要 **他** その他 **ス** スマイルポイント対象事業
 申込や縦覧等の窓口・電話受付は、原則開庁時間に限りません。 **予** 予約が必要なもの